

第 565 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 11 年 10 月 15 日 (金) 14:00～16:00
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
- 3 出席者 計 20 名
(委 員)
溝口会長、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、舟岡委員、伊達木委員、
金子委員、西藤委員、吉田委員、堀内委員、山本委員、飯島委員、袖井委員
(委員代理)
伊藤 (松崎委員代理)
(総務庁)
堀江統計基準部長、渡辺統計企画課長、伊藤国際統計課長、杉山統計審査官、
金子統計審査官

4 配付資料

- 1) 庶務事項
- 統計審議会委員及び専門委員の発令について
 - 部会に属すべき委員及び専門委員の指名及び指名解除について
- 2) 部会の開催状況
- 部会の開催状況一覧
- 3) 諮問第 261 号の答申 (案)
- 平成 12 年に実施される国勢調査の計画について
- 4) 報告事項
- 運輸統計と輸送動向について
 - 平成 10 年度 ごみ量及びし尿量について
- 5) その他
- 平成 11 年 8 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 47 巻・第 8 号)
 - 指定統計の公表実績及び予定
 - 第 563 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

- 1) 会長互選
- 総務庁統計局堀江統計基準部長の進行の下、統計審議会令第 2 条第 2 項に基づく会長の互選が行われ、出席者全員の同意により、溝口委員が新会長に選任された。
- 2) 溝口会長就任あいさつ
- 溝口会長から就任のあいさつがあった。
- 3) 会長代理指名について
- 溝口会長が松田委員を会長代理に指名した。
- 4) 続総務庁長官あいさつ
- 続総務庁長官から長官就任に伴うあいさつがあった。
- 5) 庶務事項
- 1 統計審議会委員及び専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、配布資料のとおり発令された旨報告があった。

2 部会に属すべき委員及び専門委員の指名及び指名解除について

溝口会長が、配布資料のとおり部会に属すべき委員及び専門委員の指名及び指名解除を行った。

6) 部会の開催状況

平成11年9月28日に開催された第48回人口・労働統計部会（議題：「平成12年に実施される国勢調査の計画について」）の開催結果については、答申案の審議の際に審議経過と併せて報告された。

7) 答申事項

諮問第261号の答申 平成12年に実施される国勢調査の計画について
総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が答申案を朗読し、舟岡人口・労働統計部会長が部会審議経過及び答申案を説明した。

〔質 疑〕

美添委員) 1%抽出集計について、従来の方法であると、調査票全体を母集団としたときに、各市町村でまず4分の1を抽出して、その後で25分の1を抽出するという一種の2段階抽出になっていたが、それを今回は、総務庁統計調査部が2分の1を抽出して、その後50%抽出するとしている。これをもって精度の改善と称しているようであるが、これは、一段目の比率、抽出率が高くなったからということなのか。それとも総務庁統計調査部が2分の1を抽出するからということなのか。もし、そうだとしたら初めから1段抽出とすることも考えられないわけではないが、どのような判断をしたのか。

舟岡委員) 国勢調査の調査区は、ほぼ50世帯からなっているので、二つの調査区から一つの世帯を抽出することで1%の抽出が可能になる。前回は、地方自治体の負担の軽減という観点から4分の1の調査区を抽出して、そこからおおむね2調査区1世帯を抽出している。その集計結果をみると、調査区の選び方でやや片寄った結果が観察された。今回は、以前と同様に、前回と比べてちょうど2倍の抽出となる調査区を総務庁統計調査部が選定し、そこから各1世帯を抽出する方法に変更したということである。二つのうち一つの調査区をどこに選定するかということについては、総務庁統計局統計調査部の判断によることになると思う。

以前は、4分の1の調査区の抽出に際して、市町村に委ねられていたところがあったので、それについても調査精度の向上が期待できると考えている。

総務庁統計局統計調査部福井国勢統計課長) 前回は地方において格付を行うことと、1%抽出集計の早期公表という二つの問題があったので、4分の1だけ地方に区分けを担当してもらい、それを提出していただいたが、舟岡部会長が発言されたように、第1段がまず4分の1なので、今回はそれを2分の1の調査区とし、その中から50分の1の1世帯、すなわち

調査区が50世帯なので、そこから1世帯、実際の1%のものだけを区分けして提出していただく形で考えており、精度的には第1段の4分の1から2分の1に向上するということである。

山本委員) 地方の立場から一言申し上げたい。今回の答申については、関係者の御努力により地方の意見に耳を傾け、答申に反映していただいております。地方からみて一定の前進が見られると受け止めている。

1点、事後調査について申し上げます。事後調査結果の公表等に関し、舟岡部会長より「混乱のないよう公表されたい」旨の御発言があったが、事後調査の実施及び結果の公表に当たっては、調査実施機関及び調査世帯に混乱を起こさないよう、公表内容、公表時期等を慎重に検討する必要があると考える。

調査実施機関において、事後調査結果の公表等に関しては、舟岡部会長御発言の趣旨に沿って、今後検討・実施するよう、確認の意味を含めてお願いしたい。

溝口会長) 特に今回の検討に当たって、従来あまり検討されなかった試験調査並びに事後調査についても、御検討を頂いたことを感謝する。試験調査と事後調査は、重要にもかかわらず、一部の専門家くらいしかその性格はよく分かっていなかったというのが従来の経緯だった。内容の公表範囲等は慎重でなければならない。しかしながら、その意義については広く周知徹底していただきたいというのが私からの要望である。

もう1点は、国勢調査の実施直後に日本標準産業分類の改訂があると、統計の利用者にとって使い勝手が悪くなる。そのため長い将来の計画において、産業分類の改訂作業に当たっても、重要な調査の実施時期との関連を将来考えていく必要があるのではないかと。

しかし、これは今回の答申に特に異論をはさむわけではないので、希望として申し上げておきたいと思う。若干の質問、要望があったが、答申に対する反対の意見はないと判断するので、本案をもって当審議会の答申として採択することとし、総務庁長官に答申したいかがか。

それでは手続きを進めたい。

今回の答申について、総務庁の伊達木統計調査部長からあいさつがある。

伊達木委員) お礼の挨拶をさせていただきたい。平成12年の国勢調査については、去る6月18日に諮問をされ、統計審議会、人口・労働統計部会の委員の方々には、熱心に御審議をいただき、本日、答申をいただくことができた。厚くお礼を申し上げます。

答申の中で御指摘いただいた事項については、これから実施計画を具体化する中で十分に反映させていきたい。また、今後の課題として御指摘いただいた事項については、今後、十分に検討し、先々の国勢調査をより適切なものにしていきたい。

今回の調査の実施計画を具体化するに当たっては、実際に事務を担当

していただく地方公共団体と十分な連携を図りながら、進めていきたい。国勢調査は、統計調査であると同時に、すべての国民に参加していただき、かつ、調査員、指導員をはじめきわめて多数の関係者の方々に活動していただく大きな事業という性格をもっている。我々としては、地方公共団体に協力をいただきながら、調査が正確、円滑に実施され、所期の目的を達成できるように、本日の答申の趣旨を踏まえながら、実施に向けての事務を進めていきたいと考えている。

調査の実施に当たっては、統計審議会の委員の方々、関係省庁の方々これから多大な御尽力、御協力をお願いすることが多いと思うので、よろしくお願ひしたい。

8) 報告事項

1 「運輸統計と輸送動向について」

運輸省運輸政策局情報管理部住田統計課長が資料「運輸統計と輸送動向について」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

舟岡委員) 輸送もサービスの一環だと考えると、サービスの品質ごとにその輸送実績をとらえる統計が、これから重要性を増してくるのではないか。例えば、JRについてはグリーン車と普通車の区別、あるいは航空機については、エコノミーとビジネスの区別等の品質別の輸送実績についての利用度がこれから高まってくるのではないか。

また、輸送については、製造業でいう稼働率に相当するものが利用できればと考える。輸送トン・キロあるいは人・キロの実績と車両数、運行距離、輸送距離から稼働率が出てくれば、効率的な運輸政策の策定に資するのではないかと思う。

最後にOCR装置の導入で効率化が図れたということだが、結果の公表についてどれくらい早期化が今後見込めるのか。

住田課長) 前者の点については、必要だと理解している。4月からの導入ということになっているが、調査自体については、2月の調査から既に入っている。2月は、我々は大調査と称して、約3万3千両の車両を対象として実施してきたが、昨年から比べると、1か月ほど早く公表できている。

省力化については、以前総務庁統計センターとの間で共同作業をしていたが、全部運輸省だけで作業するようになり、総務庁統計センターにお願いしていた分が効率化できたと思っている。

美添委員) 機械化が進められて改善が見られたということで、評価できると思う。例えば、ここでエラーチェックプログラム、集計プログラム等についても検討されたと聞いている。

実は、調査技術開発部会の研究会でもこの点は重要だということで、今後も継続的に検討課題にしたいので、運輸省でも是非継続的に情報提供等をお願いしたい。関連して、早期化を検討するとしたら調査の設計にまで戻る必要があると思うがどうか。

廣松委員) 図3の、電子的手段による統計調査の推進ということで11年度から3か年計画で新しいシステムを構築するということだが、現時点の計画では、地方運輸局が必ず間に入るという形になっているのか。直接本省に申請者から報告をするという形ではないのには、何か大きな理由があるのか。

住田課長) 運輸行政全般を本省が担当し、個々の行政については地方との関係があるので、地方運輸局が沖縄総合事務局を含めて全部で10局あり、そこを通じて運輸行政をすることになっている。

したがって、地方運輸局へまず第1次的なデータを出していただいて、それをまた、運輸本省で集計することになっている。

2「平成10年度 ごみ量及びし尿量について」

東京都清掃局ごみ減量総合対策室木村企画担当課長が資料「平成10年度ごみ量及びし尿量について」に基づき概略を説明。

〔質 疑〕

井原委員) ごみが減っているというのがはっきり出ているが、原因について先ほどの説明の中に出てきたのは、一つが軽量化で、もう一つがリサイクル化であったが、これを見ると景気循環も影響しているように見える。もし分析結果があれば、どのような影響力を持っているのか教えていただきたい。

木村課長) 何度も分析を試みたが、ごみと景気との関係は必ずしも明らかではない。我々は、家庭ごみは不変、事業系ごみは景気に連動するという仮説は立てているが、実際には当たらないところがあるので、必ずしも仮説どおりではない。例えば、紙の生産量をみると、平成元年から紙だけ1割くらい増加しているが、リサイクルが進んでいるので、ごみ量は、生産量と必ずしもイコールにはなっていない。ただ、今年度のごみ量が非常に減少している。これはおそらく景気要因だろうと見ている。

美添委員) 今の話に関連するが、事業系のごみと家庭からのごみを分類した表は、ここには掲載されていないようだが。

木村課長) 東京都清掃局の場合、6割が事業系ごみであると推計している。なぜかといえば、50kg以上の大量のごみを出す事業所は、許可業者という形で都に持ち込んでいる。しかし、それ以外の中小事業者については、家庭ごみと一緒に回収している。そのため、年に1回割合の分析を行っているが、その結果が6割くらいとなっている。

もう一つ大きな課題がある。事業系のごみについては、東京都では今立入指導を行っており、これによって、ごみ量は非常に減少してきている。東京都区部の延べ床面積3千m²以上の事業用大規模建築物で、今捕捉しているのは約8千件であるが、9年度でリサイクル率が55%を超えている。我々が事業を始めた時は40%であったが、55%くらいに上がってきている。そうすると、このリサイクルされたものが我々の統計に入っていない。それはリサイクル物として統計には含まれないこと

になり、東京都が捕捉できるのは清掃工場等に持ち込まれたものだけであるので、実際のごみ発生量総体として出たものがつかめないというのが我々の課題である。来年度ぐらいからここら辺をしっかりと把握するつもりでいる。やはり、実際のごみ量総量を把握しなければ本当のごみ対策ができないと考えている。

美添委員) リサイクル以外のごみはほぼ正確にとらえていると判断してよいのか、それともここで漏れ率というのは統計上はあり得ないのか。

木村課長) どこまでとらえるかであるが、例えば今度家電リサイクル法が施行されるが、いわゆる量販店も含めた販売店が集めている家電等については事業者が自ら回収しているので、集計には入ってこない。新聞販売店等で行われている古紙の回収等も集計には入ってこないが、いわゆるごみと言われるものについては、東京都区部で、家庭及び事業所から出るものについては、産業廃棄物を除いてほとんど網羅されていると考えている。

井原委員) ごみの有料化というのは効いたのか。

木村課長) 東京都は原則有料である。家庭ごみ、事業系ごみともに、10kg 控除というのがあった。要するに、これは、事業系の場合、10kg 以上ごみを出さない事業者は無料だったが、平成8年12月からは10kg 控除を廃止して全て有料とした。

舟岡委員) ごみの発生量と処理量の違いというのは、事業系のごみだけと考えてよいのか。また、有料化したことによって、発生したごみが他府県に移動したため、単に処理量が減ったというような効果はないのか。

木村課長) まず、ごみの発生量をどうとらえるかである。我々は、専門家会議で議論した。ただ、ごみはやはり発生量でとらえるのが正しい姿である。

ごみの排出抑制には、ごみとならないものを買うかどうかの動機付けと、それから出た中でリサイクルに回すものと2つあって、実質はリサイクルから回すものから我々は発生量を推測している。これを今度マテリアルフローでとらえたいと思っている。つまり、実際に資源回収として回った量が実はデータとして東京にはない。今後その辺を捕捉したいと考えている。また、事業系を有料化したことによって府県外に出たということはないと思っている。一般廃棄物の県外持ち出しは原則として認められていないので、それは無い。もし、違反すれば許可を取り消されてしまう。

飯島委員) 大きく言えば小渕総理のミレニアムプロジェクトの中に環境プロジェクトが入っているが、これにはCO₂ も入っており、ごみを出さないようにするにはどうするかということ産業界も考えていくはずである。

資源化というごみの処理の手法は、それが流通システムに資源化された資源が利用されて、マーケットが形成されないと拡大しない。日本の場合にはローマテリアルの方が安く良いものができ、リサイクルしたものの方が品質が悪くて高いという考えがあり、資源化がなかなか進まな

い。そこで、地方公共団体と民が一体となって、いわゆる循環型経済システムを構築していこうという動きがあるように思うが、東京都の資源化というのは、そういった面から見た流通システムも包含された一つの経済システムが成り立った資源化なのかどうかお伺いしたい。

木村課長) いわゆるシステム化というのは別の事業になる。これも幾つかの事業を現在行っているところである。我々は、製紙メーカーと一緒に、新聞紙の中に古紙を使ってほしいというような新聞リサイクル推進会議を新聞6社と行っている。実際に、新聞の古紙配合率が高まったり、ガラスの他用途利用として、都道にガラスのカレットを使ったりしている。例えば、建物についてもガラス材、建設廃棄物を使うという仕組みづくりは考えている。

飯島委員) 今後、民営化してリサイクルするマーケットが資源化の方に回ってくるのか。

木村課長) そのとおりである。それをどう利用するかが大きな課題である。

飯島委員) 産業廃棄物と一般廃棄物の違いについてであるが、例えば残飯は産業廃棄物になるのか。

木村課長) 2種類ある。例えば、製造工場や缶詰工場等から出る魚のあら等については、産業廃棄物になる。しかし、食堂等から出るものは、一般廃棄物である。

飯島委員) 産業界の立場で言えば、ごみを出さない工場にしようということである。例えば、ある企業は、ごみをまったく外部に出していない。このような方向に各企業も動いてきている。この意味で言えば、間接的な好不況の影響はあっても、直接的な影響はないと思う。

木村課長) 産業廃棄物の中で、工場の製造過程から出る廃棄物については、ほとんどリサイクルされている。しかし、今後最も心配されるのは、建設廃棄物である。昭和40年代に大量に建設され、質のあまり良くない、エレベーターがない4階から5階建ての建物等がかなりある。日本の場合、鉄筋コンクリートでも30年で更新時期を迎えるので、昭和40年代のこれらの建築物の建設廃棄物が排出されてくる。国でも心配されていると思うが、東京都でも、これら建設廃棄物をリサイクルしていかないと、埋め立て処分場はすぐに埋まってしまうので、いろいろと対策を考えているところである。